

2025年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年12月13日

上場会社名 株式会社はてな 上場取引所 東
 コード番号 3930 URL https://hatena.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 栗栖 義臣
 問合せ先責任者 (役職名) コーポレート本部長 (氏名) 田中 慎樹 TEL 03 (6434) 1286
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：無
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年7月期第1四半期の業績 (2024年8月1日～2024年10月31日)
(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年7月期第1四半期	956	19.4	88	—	92	553.5	63	594.2
2024年7月期第1四半期	801	4.1	△2	—	14	△77.1	9	△78.5

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年7月期第1四半期	21.40	21.38
2024年7月期第1四半期	3.09	3.08

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年7月期第1四半期	3,230	2,621	81.2
2024年7月期	2,909	2,559	88.0

(参考) 自己資本 2025年7月期第1四半期 2,621百万円 2024年7月期 2,559百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年7月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年7月期	—	—	—	—	—
2025年7月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
 2. 2025年7月期の配当予想につきましては、現在未定であります。

3. 2025年7月期の業績予想 (2024年8月1日～2025年7月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,806	15.0	300	340.1	304	233.3	209	235.1	70.74

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料12ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料12ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(4) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年7月期1Q	3,070,200株	2024年7月期	3,070,200株
② 期末自己株式数	2025年7月期1Q	115,668株	2024年7月期	115,636株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年7月期1Q	2,954,556株	2024年7月期1Q	2,950,014株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)6ページ「(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) キャッシュ・フローの状況	5
(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
2. 四半期財務諸表及び主な注記	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
第1四半期累計期間	8
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	11
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	12
(会計方針の変更)	12
(重要な後発事象)	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

① 我が国経済と当社を取り巻く事業環境の概況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、内閣府の2024年10月の月例経済報告によると、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」とされております。先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

UGCサービス事業(注1)を展開するインターネット関連業界におきましては、『消費動向調査(令和6(2024)年3月実施分)』(内閣府経済社会総合研究所)によりますと、スマートフォン世帯普及率は93.8%(前年比1.2ポイント増)と普及が進んでおり、スマートフォン市場は微増していくものと予測されます。

また、2024年6月に総務省情報通信政策研究所が公表した『令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書』によりますと、休日のインターネット利用の平均利用時間はテレビ視聴の平均利用時間を全年代で超過しており、「休日のインターネット利用の平均利用時間が、初めて200分を超過」、「スマートフォンの利用率は全年代で97.5%と高い水準にあり、ほぼ100%となっている」とされており、インターネットの情報通信メディアとしての存在がテレビと肩を並べ、今後もスマートフォンなどの機器の保有・利用により、インターネットを取り巻くマーケットサイズは拡大していくものと予測しております。

更に、『2023年 日本の広告費』(総研社)によりますと、「2023年の日本の総広告費は、通年で前年比103.0%の7兆3,167億円で、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴うリアルイベントの開催数増加や国内外の観光・旅行の活性化等も相まって、1947年に推定を開始して以降、過去最高を更新した。インターネット広告費(インターネット広告媒体費、物販系ECプラットフォーム広告費、インターネット広告制作費の合算)は、進展する社会のデジタル化を背景に堅調に伸長し、総広告費に占める構成比は45.5%に達した」とされており、インターネット広告媒体費は2024年も堅調に推移し、全体で前年比108.4%の2兆9,124億円まで増加すると予測されております。

このような事業環境のもと、当社におきましては、自社で開発したユーザー参加型サービス群を「コンテンツプラットフォームサービス」と位置づけ、その運営を通して培われた技術力やユーザーコミュニティを活かし、法人顧客向けに「コンテンツマーケティングサービス」、「テクノロジーソリューションサービス」をサービス領域として提供しております。市場環境の変化や、それに伴う経済的予測等を鑑み、人的資本や知的財産、資金等の経営資源を各サービスへ効率的に配分することで、経営の機動力の向上を図ってまいります。

② 業績の概況

(i) サービス別の販売動向

<テクノロジーソリューションサービス>

テクノロジーソリューションサービスでは、受託サービスとして顧客のWebサービスやアプリに関する企画・開発・運用の受託と、システム運用者向けのサーバー監視サービス「Mackerel(マカレル)」を提供しております。一部の開発料収入は一過性の売上ですが、多くをストック型ビジネスとして展開しております。

受託サービスについては、任天堂㈱のNintendo Switch™ソフト『スプラトゥーン3』のゲーム連動サービスである「イカリング3」の継続的機能拡充など、複数の受託開発案件で成果物の納品及び検収が完了しました。保守運用サービスについては、特にマンガビューワ「GigaViewer」搭載の案件について、運用案件数の積上げやレベニューシェア(広告・課金収益など)の増加により、堅調な売上成長に繋がりました。

今後の成長の柱と位置づけるアプリマンガサービスに向けたマンガビューワ「GigaViewer for Apps」については、前事業年度の2024年3月28日に搭載開始した「少年ジャンプ+」(サービス提供者:集英社)について、安定的に運用し、継続的な機能開発を進めております。「少年ジャンプ+」iOS版/Android版は、ダウンロード数が2,800万を超える、利用者が極めて多いマンガ誌アプリです。出版業界の調査研究機関である公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によると、出版市場における2023年の電子コミック市場は前年比7.8%増の4,830億円と規模が拡大しております。このような市場環境において、「GigaViewer for Web」・「GigaViewer for Apps」の利便性や広告運用を含めたソリューションは、顧客から評価されており、2024年11月末現在でアプリ版・Web版合計17社、搭載累計25サービスと多くのシェアを有しております。既にデファクトスタンダードを獲得したWeb版の導入メディアに対して、アプリ版の導入を推進してまいります。一般にアプリ版はWeb版よりもコンテンツの閲覧数や販売額が大きいことから、開発・運用料のみならず、レベニューシェア(広告・課金収益など)の収益の大幅な拡大に資するものと捉え、注力してまいります。

「Mackerel(マカレル)」については、AWS(アマゾンウェブサービス)より、ビジネス貢献が評価されて「AWS Partner Network(APN) Award2019」において、「APN Technology Partner of the Year 2019 - Japan」を日本企業で唯一、受賞いたしました。更に、2024年2月には、顧客のワークロードのAWSへの移行を加速させる戦略及び実行に貢献するとAWSが判断したサービスをパートナーとして認定する「AWS ISVワークロード移行プログラム」パートナ

一認定を日本企業で初めて取得いたしました。これにより、AWS利用顧客に対する認知度が向上し、更なる導入実績の積上げを図ることができました。Mackerelは、このように新規顧客にサービスを提供しながら、その役割をサーバー監視のみならず、アプリケーションソフトウェアも含めたシステム全体に対するオペラビリティ(注2)プラットフォームに拡大すべく、当事業年度下半期の正式リリースに向けて開発準備を進めております。2024年6月に事業譲受した分散トレーシングサービス「Vaxila(ヴァキシラ)」を同年8月にMackerelの機能として使えるようにしたほか、同年11月にソフトウェアの状況等を把握するためのオープンソースによる標準化規格「OpenTelemetry(注3)」に対応したメトリック機能をリリースするなど、機能追加を加速しています。このように、プロダクト転換による非連続的な売上成長を図ってまいります。

以上の結果、テクノロジーソリューションサービスの売上高は、712,361千円(前年同期比30.4%増)となりました。

<コンテンツマーケティングサービス>

コンテンツマーケティングサービスでは、ストック型ビジネスとして、CMS(注4)である「はてなブログMedia」を活用したオウンドメディア(企業が顧客などに向けて伝えたい情報を発信するための自社メディア)の構築・運用支援サービスや、「はてなブログ」などのUGCサービスを活用したネイティブ広告、バナー広告、タイアップ広告などを展開しております。

デジタルマーケティングを目的としたオウンドメディアの開設が活発化している昨今の市場環境において、フルサービスを提供する「レギュラープラン」はもとより、廉価版としての位置づけである「ライトプラン」、自社で求める人材の獲得や、働き方改革に関する情報発信や社員インタビューなど採用マーケティングの一環として、素早く安価にオウンドメディアを立ち上げられる「採用オウンドメディアプラン」を新たな軸として、サービス訴求してまいりました。また、販売戦略として、ニーズが旺盛な人材採用関連市場への販売チャネルを強化すべく、人材関連企業による代理販売を通じて新たな顧客にアプローチして新規導入のメディア数の増加を図りました。一方で、一部の個別案件において、広告・マーケティング予算が縮減されたことによる広告出稿の手控えにより、継続的な受注に至らなかったことなどから、厳しい販売環境となりました。その結果、「はてなブログMedia」の運用数合計は141件(前期末比1件の減)となりました。今後は、2024年7月にサービス開始した、生成AIを活用して制作する記事のアイデアや構成案を提案する「AIコンテンツアシスト」機能を更に改善するなど、「はてなブログMedia」の改良を進めて導入件数増を図り、また2024年10月に正式にサービス提供を開始した生成AIを活用した発話ソリューションサービス「toitta(トイッタ)」の立ち上げを行うことで、売上成長を目指してまいります。

以上の結果、コンテンツマーケティングサービスの売上高は、160,833千円(前年同期比2.2%減)となりました。

<コンテンツプラットフォームサービス>

コンテンツプラットフォームサービスでは、ユーザーがコンテンツを発信、拡散するUGCサービスとして、「はてなブログ」「はてなブックマーク」などのサービスを展開しております。

主力サービスとなっている「はてなブログ」の登録ユーザー数は順調に増加しました。一方、「はてなブログ」の個人向け有料プラン「はてなブログPro」などについては、各種SNSの普及による競争激化も相まって、「はてなブログPro」の契約件数や投稿数が減少したことや、広告単価の下落傾向が依然として継続していることもあり、課金売上は低調に推移しました。今後は、CtoC課金サービスの強化を目的として、ブログ記事の有料販売に対応するなど、ユーザーの収益獲得を支援するとともに、書き手の利便性向上につながる取組みとして、2023年12月に公開した「AIタイトルアシスト」に続けてAIを活用した新機能をリリースすることで、景気動向やトレンドに左右されやすい広告収入をカバーしつつ、売上成長を図ってまいります。

コンテンツプラットフォームサービス上に掲載するアドネットワーク広告については、広告枠を提供したい数多くの広告媒体の運営事業者との間で、広告を出稿したい数多くの広告主を集めた広告配信ネットワーク(アドネットワーク(注5))が形成されており、多数の事業者の関与のもとで、広告単価が決定しております。このような事業環境の中で、広告単価の下落などを主な要因として売上は伸び悩みました。

以上の結果、コンテンツプラットフォームサービスの売上高は、83,413千円(前年同期比7.8%減)となりました。

（ii）利益の概況

中期的な成長エンジンとして位置づけているテクノロジーソリューションサービスにおいて、売上成長を加速させていくために、開発投資等に向けて体制拡充を継続してまいります。その他のサービスにおいても、更なる成長基盤の構築に向け、特に新規サービス「toitta（トイッタ）」に対する効果的な資本投下を行ってまいります。

営業費用（売上原価と販売費及び一般管理費の合計）については、867,889千円（前年同期は803,111千円）となりました。営業費用は増加しておりますが、概ね期初計画の範囲内でありませ

主な増減要因としては、前年同期と比べて受託サービスの開発規模の減少に伴う受託開発原価の減少があった一方、テクノロジーソリューションサービスの拡大や「toitta」を含めた新たなサービスの創出のため、人材投資を積極的に行った結果、給与手当等の労務費が増加しました。人的資本への経営資源の配分は、当社が将来にわたり、競争優位性を確保するために、収益基盤の確立に向けた重要投資として位置づけております。また、外貨建決済が必要なデータセンター利用料について、サービスの伸長に伴う外貨建の利用料そのものの伸長要因と、足元の為替相場について、円安トレンドが依然として継続していることから、外貨建の利用料を円換算した場合の円ベースでの押上要因が相まって、費用増加が進んでおります。為替相場は、為替介入の実施や、自国通貨安の容認を公言する大統領候補者が当選した米国大統領選挙の結果を受け、ますます不確定要素が強くなっております。これら外的要因に備え、外貨建予定取引については、一定のタイミングでの為替予約や通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、急激な為替変動に対するヘッジ行為を適切に行ってまいります。

営業外損益や特別損益については、受取利息及び配当金601千円の計上、為替差益4,037千円の計上、当座貸越契約の実行に伴う支払利息33千円の計上、譲渡制限付株式報酬の付与対象者の退職に伴い、譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社普通株式の全てを、当社が無償取得したことによる株式報酬費用消滅損866千円などがありました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は956,608千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は88,719千円（前年同期は営業損失2,067千円）、経常利益は92,659千円（同553.5%増）、四半期純利益は63,218千円（同594.2%増）となりました。

なお、当社はUGCサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

- (注) 1. User Generated Contentの略。インターネット上で利用者自身がテキストや画像、映像などのコンテンツを発信することができる場を提供するサービス。
2. システムの外部出力から内部の状態を推測・把握する能力や取り組み、それを実現する手法を指す。システムの動作や内部状態を理解することで、システムの異常な挙動を特定し、デバッグや障害復旧など、迅速に対処することができる。
3. ソフトウェアのテレメトリデータ（トレース、メトリック、ログ）を収集し、監視と分析のために遠隔地に送信するための標準化ツールで、2021年にVer1.0が公開された。Mackerelにおいて、従来は独自規格であったため、容易に導入できなかった企業に対しても「OpenTelemetry」に対応することで導入が進みやすくなるといった効果が期待される。
4. Contents Management Systemの略。HTMLやCSSのようなWEBサイトの制作に必要な専門知識を必要とせず、テキストや画像などの情報を入力するだけで、サイト構築を自動的に行うことができるシステム。
5. アドネットワークとは、多数の広告媒体のWebサイトを束ねた広告配信ネットワークを形成し、それらのWEBサイト上で一括して広告を配信する手法。メディア運営者はサイト上に広告枠のみをアドネットワーク事業者に提供する。サイトが閲覧されるごとに、システムにより広告枠に対して広告が自動配信される。

（iii）当社を取り巻く経営環境や想定されるリスクなど

出版業界の調査研究機関である公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所の発表によると、出版市場における2023年の電子コミック市場は前年比7.8%増の4,830億円と、規模が拡大しております。2019年の2,593億円と比べると86%も増加するなど、コロナ禍を経て一気に市場規模が拡大しました。集英社の「鬼滅の刃」が日本映画の歴代興行収入ランキング1位という記録を打ち立てたということを典型的な事例として、マンガ発のIPを映画やドラマ、ゲームなどにマルチユースすることはエンタテインメント産業における主要なプレイヤーの基本戦略となっております。出版社にとってもデジタル化に対応しながらIPを生み出し育成することが事業成長の根幹となっており、当社が保有する情報システム技術やサービス運営の能力についてますます需要が高まっております。

一方で、エンタテインメント産業特有の不安定さや原材料価格の高騰、物流・供給の規制及び遅延等、今後の事業環境、雇用情勢などの先行きに対する不透明感から、受託企業向け予算の縮小が当社の業績に与える可能性は、依然としてあります。出版社の業績は、コンテンツ販売事業においては景気変動の影響を比較的受けにくい傾向にありますが、広告事業においてはその限りではなく、また業界内の競争激化が進むと、支出額の比較的大きい企業における事業環境の変化が、今後の当社の業績に意図に反する影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、当社が保有するサービス開発力を、マンガ領域においては「GigaViewer」というプロダクトに込めて多くの大手・中堅出版業顧客に提供することで、利用者数の拡大を狙い、その結果として、マンガや小説の課金収

入の伸長の実現を図ることといたします。また、「はてなブログ」や「はてなブックマーク」など一般ユーザー向けコンテンツプラットフォームサービスにおける機能開発や機能改善を図ることや、「Mackerel」「toitta」など当社の技術力が直接的に評価されるようなサービスを効果的に展開するなどして、新たな収益機会の獲得を見込んでおります。そのために、これらのサービスの売上の立ち上がりを見通しつつ、新たな収益基盤の確立に向けた戦略的投資を継続してまいります。

経済的不透明感や危機感が継続することが予想される経営環境の中で、当社の資金の財源及び流動性については次のとおりであります。また、事業継続に対して万全の備えをする方針であります。

当社における事業活動のための資金の財源として、主に手元の資金と営業活動により獲得したキャッシュ・フローであります。資金の手元流動性については、現金及び預金1,351,193千円と月平均売上高に対し4.2ヶ月分であり、現下、当社における資金流動性は十分確保されていると考えております。

また、当社は事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本的な財務方針としており、金融機関からの借入により調達することを目的として、取引銀行5行との間で、総額1,700,000千円の当座貸越契約を締結しております。バックアップラインを確保し、資金の手元流動性の補完が実現しております。今後は、運転資金や設備投資の需要動向や、それに伴うキャッシュ・ポジションを精査しつつ、適切なタイミングで資金調達を実行してまいります。

なお、当座貸越契約の未実行残高は、1,450,000千円となっております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて321,074千円増加し、3,230,252千円となりました。これは主に、増加要因として前払費用が486,850千円増加したこと、減少要因として現金及び預金が153,693千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べて258,813千円増加し、608,517千円となりました。これは主に、増加要因として短期借入金250,000千円、賞与引当金が23,034千円増加したこと、減少要因として未払金が25,935千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて62,260千円増加し、2,621,735千円となりました。これは主に、増加要因として四半期純利益63,218千円の計上に伴い、利益剰余金が同額増加したこと、減少要因として繰延ヘッジ損益が2,333千円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて123,439千円減少し、1,320,463千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は383,167千円(前年同期は588,284千円の使用)となりました。これは主に、減少要因として前払費用の増加額484,373千円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は5,995千円(前年同期は4,179千円の獲得)となりました。これは主に、増加要因として定期預金の払戻による収入44,532千円があったこと、減少要因として無形固定資産の取得による支出36,023千円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は249,973千円(前年同期は250,086千円の獲得)となりました。これは、増加要因として短期借入れによる収入250,000千円などがあったことによるものであります。

(4) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

本日(2024年12月13日)、業績予想について修正を行っております。具体的な内容については、本日公表の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

進捗率については、(参考)通期業績予想と当第1四半期累計期間の業績比較をご参照下さい。

なお、業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成されており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(参考)

2025年7月期の通期業績予想と当第1四半期累計期間の業績比較

(単位：百万円、1株当たり情報は単位：円)

	①当第1四半期累計期間 実績	②2025年7月期通期 業績予想	進捗率 (①/②×100)
売上高	956	3,806	25.1%
営業利益	88	300	29.6%
経常利益	92	304	30.5%
四半期純利益/当期純利益	63	209	30.3%
1株当たり四半期純利益/1株当たり 当期純利益	21.40	70.74	30.3%

2024年7月期の通期業績予想と前第1四半期累計期間の業績比較

(単位：百万円、1株当たり情報は単位：円)

	①前第1四半期累計期間 実績	②2024年7月期通期 業績予想	進捗率 (①/②×100)
売上高	801	3,452	23.2%
営業利益又は営業損失(△)	△2	48	—
経常利益	14	48	29.5%
四半期純利益/当期純利益	9	33	27.5%
1株当たり四半期純利益/1株当たり 当期純利益	3.09	11.24	27.5%

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,504,887	1,351,193
売掛金及び契約資産	573,804	568,131
有価証券	15,149	-
仕掛品	79	7,280
貯蔵品	808	804
前払費用	173,093	659,943
その他	11,154	6,170
流動資産合計	2,278,977	2,593,524
固定資産		
有形固定資産	81,555	78,158
無形固定資産		
ソフトウェア	262,005	272,705
その他	1,706	1,634
無形固定資産合計	263,711	274,340
投資その他の資産		
投資有価証券	193,940	196,107
その他	90,993	88,121
投資その他の資産合計	284,933	284,229
固定資産合計	630,201	636,728
資産合計	2,909,178	3,230,252
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,832	24,976
短期借入金	-	250,000
未払金	78,357	52,422
未払費用	31,570	22,607
未払法人税等	20,183	34,012
未払消費税等	35,337	56,028
契約負債	100,070	92,144
預り金	14,349	13,126
賞与引当金	-	23,034
その他	2,526	650
流動負債合計	310,228	569,004
固定負債		
資産除去債務	39,475	39,512
固定負債合計	39,475	39,512
負債合計	349,703	608,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,567	249,567
資本剰余金	209,885	209,885
利益剰余金	2,205,857	2,269,075
自己株式	△118,874	△118,901
株主資本合計	2,546,436	2,609,627
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,934	11,336
繰延ヘッジ損益	3,104	771
評価・換算差額等合計	13,038	12,108
純資産合計	2,559,474	2,621,735
負債純資産合計	2,909,178	3,230,252

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
売上高	801,043	956,608
売上原価	165,079	143,317
売上総利益	635,964	813,291
販売費及び一般管理費	638,032	724,571
営業利益又は営業損失(△)	△2,067	88,719
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,359	601
有価証券利息	524	152
為替差益	14,242	4,037
その他	—	48
営業外収益合計	17,126	4,839
営業外費用		
支払利息	119	33
株式報酬費用消滅損	759	866
その他	0	—
営業外費用合計	879	899
経常利益	14,179	92,659
特別利益		
固定資産売却益	115	172
投資有価証券売却益	1,001	—
特別利益合計	1,117	172
税引前四半期純利益	15,296	92,831
法人税等	6,190	29,613
四半期純利益	9,106	63,218

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	15,296	92,831
減価償却費	25,898	31,297
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,820	23,034
受取利息及び受取配当金	△2,359	△601
有価証券利息	△524	△152
為替差損益(△は益)	△14,234	△4,380
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,001	—
支払利息	119	33
株式報酬費用消減損	759	866
固定資産売却損益(△は益)	△115	△172
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△86,180	5,673
棚卸資産の増減額(△は増加)	213	△7,196
前払費用の増減額(△は増加)	△488,150	△484,373
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,813	△2,856
未払金の増減額(△は減少)	30,951	△24,305
未払費用の増減額(△は減少)	△43,374	△8,963
未払消費税等の増減額(△は減少)	12,896	20,660
契約負債の増減額(△は減少)	△7,286	△7,925
預り金の増減額(△は減少)	△15,585	△1,223
その他	△3,074	△4,828
小計	△575,746	△372,582
利息及び配当金の受取額	1,884	681
利息の支払額	△135	△94
法人税等の支払額	△14,286	△11,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	△588,284	△383,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△44,532	△12,859
定期預金の払戻による収入	80,295	44,532
有形固定資産の取得による支出	△4,416	△4,263
有形固定資産の売却による収入	227	330
無形固定資産の取得による支出	△21,184	△36,023
投資有価証券の取得による支出	△16,209	—
投資有価証券の売却による収入	10,000	—
投資有価証券の償還による収入	—	14,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,179	5,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	250,000	250,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	86	—
自己株式の取得による支出	—	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,086	249,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,219	3,757
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△325,798	△123,439
現金及び現金同等物の期首残高	1,390,609	1,443,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,064,811	1,320,463

（4）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

当社は、UGCサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	テクノロジーソリューションサービス	コンテンツマーケティングサービス	コンテンツプラットフォームサービス	合計
主要なサービスのライン				
広告	—	54,835	50,284	105,120
開発・保守	356,233	—	—	356,233
SaaS等	189,850	109,629	40,210	339,690
合計	546,083	164,465	90,494	801,043
収益認識の時期				
一時点で移転されるサービス	6,750	3,430	—	10,180
一定の期間にわたり移転されるサービス	539,333	161,035	90,494	790,863
合計	546,083	164,465	90,494	801,043
顧客との契約から生じる収益	546,083	164,465	90,494	801,043
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	546,083	164,465	90,494	801,043

（注）収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している受託制作のソフトウェアについては、一時点で移転されるサービスに含めております。

当第1四半期累計期間（自 2024年8月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	テクノロジーソリューションサービス	コンテンツマーケティングサービス	コンテンツプラットフォームサービス	合計
主要なサービスのライン				
広告	—	52,671	45,316	97,987
開発・保守	533,828	—	—	533,828
SaaS等	178,533	108,162	38,097	324,792
合計	712,361	160,833	83,413	956,608
収益認識の時期				
一時点で移転されるサービス	18,250	6,500	—	24,750
一定の期間にわたり移転されるサービス	694,111	154,333	83,413	931,858
合計	712,361	160,833	83,413	956,608
顧客との契約から生じる収益	712,361	160,833	83,413	956,608
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	712,361	160,833	83,413	956,608

（注）収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している受託制作のソフトウェアについては、一時点で移転されるサービスに含めております。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（会計方針の変更）

従来、当社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当第1四半期会計期間より事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年11月15日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」又は「処分」という。）を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2024年12月3日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 33,700株
(3) 処分価額	1株につき873円
(4) 処分価額の総額	29,420,100円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(※) 3名 4,800株 当社の執行役員 2名 10,400株 当社の従業員 9名 18,500株 ※社外取締役を除く

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年10月27日開催の当社第22回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2,000万円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は9,200株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年以上で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社取締役会により、下表の報酬対象期間に係る3種類の譲渡制限付株式報酬（以下、「譲渡制限付株式Ⅰ型」、「譲渡制限付株式Ⅱ型」、及び「譲渡制限付株式Ⅲ型」という。）として、割当予定先である対象取締役3名、当社の執行役員2名及び従業員9名（以下、「割当対象者」という。）に對し、金銭報酬債権合計29,420,100円を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付することにより、特定譲渡制限付株式として当社普通株式33,700株を割り当てることを決議いたしました。なお、各割当対象者に對する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案の上、決定しております。また、当該金銭報酬債権は、各割当対象者が、当社との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「割当契約」という。）を締結すること等を条件として支給いたします。

割当対象者	譲渡制限付株式報酬の種類	報酬対象期間
対象取締役	譲渡制限付株式Ⅰ型	第24回定時株主総会～2025年10月開催予定の第25回定時株主総会の開催日
当社の執行役員及び従業員	譲渡制限付株式Ⅱ型	第24回定時株主総会～2027年10月開催予定の第27回定時株主総会の開催日
当社の従業員	譲渡制限付株式Ⅲ型	第24回定時株主総会～2026年10月開催予定の第26回定時株主総会の開催日

3. 割当契約の概要

①譲渡制限期間

下記に定める譲渡制限期間（以下、譲渡制限付株式報酬Ⅰ型の譲渡制限期間を「本譲渡制限期間Ⅰ」、譲渡制限付株式報酬Ⅱ型の譲渡制限期間を「本譲渡制限期間Ⅱ」、譲渡制限付株式報酬Ⅲ型の譲渡制限期間を「本譲渡制限期間Ⅲ」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に對して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式報酬の種類	譲渡制限期間
譲渡制限付株式Ⅰ型	2024年12月3日～2027年12月2日
譲渡制限付株式Ⅱ型	2024年12月3日～2027年12月2日
譲渡制限付株式Ⅲ型	2024年12月3日～2026年12月2日

②譲渡制限付株式の無償取得

i. 譲渡制限付株式Ⅰ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅰの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合又は本譲渡制限期間Ⅰ中、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、譲渡制限付株式Ⅰ型に係る本割当株式(以下、「本割当株式Ⅰ」という。)を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式Ⅰのうち、本譲渡制限期間Ⅰが満了した時点(以下、「期間満了時点」という。)において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

ii. 譲渡制限付株式Ⅱ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅱが満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、譲渡制限付株式Ⅱ型に係る本割当株式(以下、「本割当株式Ⅱ」という。)を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式Ⅱのうち、期間満了時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

iii. 譲渡制限付株式Ⅲ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅲが満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、譲渡制限付株式Ⅲ型に係る本割当株式(以下、「本割当株式Ⅲ」という。)を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式Ⅲのうち、期間満了時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

③ 譲渡制限の解除

i. 譲渡制限付株式Ⅰ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅰの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあり、かつ、本譲渡制限期間Ⅰの期間中、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式Ⅰの全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間Ⅰの開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合又は本譲渡制限期間Ⅰの期間中、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅰの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

ii. 譲渡制限付株式Ⅱ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅱの期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式Ⅱの全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間Ⅱが満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅱの数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

iii. 譲渡制限付株式Ⅲ型

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間Ⅲの期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式Ⅲの全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間Ⅲが満了する前に当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式Ⅲの数及び譲渡制限解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

④ 株式の管理に関する定め

割当対象者は、SMB C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

⑤ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間Ⅰ、本譲渡制限期間Ⅱ又は本譲渡制限期間Ⅲの期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、2024年10月から当該承認の日を含む月までの月数を譲渡制限付株式Ⅰ型については12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)、譲渡制限付株式Ⅱ型については36で除した数、譲渡制限付株式Ⅲ型については24で除した数に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式Ⅰ、本割当株式Ⅱ又は本割当株式Ⅲの数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式Ⅰ、本割当株式Ⅱ及び本割当株式Ⅲにつき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

この場合には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、上記の定めに基づき同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式Ⅰ、本割当株式Ⅱ及び本割当株式Ⅲの全部を当然に無償で取得するものといたします。

4. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、当社取締役会決議日の直前営業日(2024年11月14日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である873円としております。これは、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。